

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	332 医療費助成事業	会計	01	一般会計
		款	03	民生費
		項	01	社会福祉費
基本施策	07 老後の生活や低所得者の自立を支える	目	05	福祉医療費
		細目	201	一般事務経費
行革大綱の重点事項番号		細々目	51	医療費助成経費
担当部課	コード	130600		担当者氏名
	名称	健康福祉部保険年金課		
		連絡先	22 - 9659 (内線) 2650	

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	市内に住所を有し、要件に該当(要件は下記記載)する医療保険に加入の方。 ※登録者数 9,402人
成果(どうする)	医療費助成を行なうことにより、対象者の医療費の軽減が図られる。
根拠法令・要綱等	伊賀市福祉医療の助成に関する条例
開始年度	平成 年度
終了年度	平成 年度
関連事業	
H21 事業内容	市内に住所を有し、要件に該当する方に医療保険適用の一部負担金について、償還払いにより助成を行なう。 ①心身障害者 心身障害者手帳1～3級、療育手帳A、精神障害者保険福祉手帳1級の方 ②一人親家庭等 満18歳に達する日以降の最初の3月31日までにある児童、及び児童を扶養している父又は母、または父母にかわってその児童を養育している方 ③乳幼児 6歳に達する日以降の最初の3月31日までにある乳幼児 * 助成費用の1/2は三重県の補助金の交付による。
社会情勢の変化等	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)		運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)	
1 建設用地		1 運営主体	
2 建設面積(延床面積)		委託先	
3 規模・構造		2 配置人員	人
4 総事業費	千円	3 年間運営費	千円
		4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H20	H21	H22	H23
心身障害者医療扶助費(65歳以上重度を含む)		千円	目標 217,000	目標 218,533	212,719	216,122
			実績 205,626	実績 208,908		
一人親家庭等・乳幼児扶助費		千円	目標 113,000	目標 132,337	125,560	127,570
			実績 113,485	実績 126,232		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H20	H21	H22	H23
心身障害者医療費(65歳以上重度を含む)		1件あたりの助成額	円	目標 7,846	目標 7,710	7,532	7,532
				実績 7,508	実績 7,507		
一人親家庭等・乳幼児		1件あたりの助成額	円	目標 4,391	目標 4,330	4,255	4,255
				実績 4,325	実績 4,238		

投入コスト	H20 決算	H21 決算	H22 当初予算	H23 当初要求
直接事業費計(A)	344,799	347,335	357,981	358,000
Aの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金	178,777	174,003	176,839	177,000
地方債				
その他	0	0		
一般財源	166,022	173,332	181,142	208,000
事業投入人件費(B)	4.0人 28,800	4.0人 28,800	4.0人 28,800	4.0人 28,800
フルコスト(A)+(B)	373,599	376,135	386,781	386,800

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	個人(セーフティネット)だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	○
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	
	民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業		
【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】		
財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業		
【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】		
有効性	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達成度	当初設定した計画を 100% 実施している。 予算の繰越の有無 無 【計画に遅れが生じている場合、改善策】 なし	
効率性	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。【事業名】	
	受益者負担を求めることができる事業である。全体コストにおける負担構成は適正である。コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	○

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	20年度に乳幼児医療助成について対象者の拡大を行なった。今後、対象者の拡大については三重県福祉医療制度改革検討会で検討していく。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 新型インフルエンザの流行に伴う医療費の増加を見込んだ。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	藤岡 雅之
【方向性】	現状維持
【理由】	制度における対象者の拡大や現物給付等の要望について、三重県福祉医療費制度改革検討会で検討していく。
現時点における課題、その他	乳幼児医療助成について対象者を拡大すること。障がい者医療費助成について精神障害者手帳2級保持者まだ拡大すること。(現物給付)
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	財源は県の補助金であるため、三重県福祉医療費制度改革検討会において検討し、市の単独事業では実施しない。